

**「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の拡充・強化と食料安全保障の  
強化に向けた国の予算確保を求める意見書**

コロナショックを経て、主要国の景気が持ち直し、原油需要が急増したことやロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が高騰を続け、農業経営を圧迫する状況にあり、対策が急務となっている。

また、国では、2020 年 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030 年度までに食料自給率をカロリーベースで 45%に引き上げる目標を掲げているが、2020 年度の自給率は 37%と依然として低い状態にある。我が国は食料の多くを輸入に依存しており、特に有事の際の食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図るための国内生産の基盤強化や所得補償政策の充実、燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなどの新たな施策とそれに必要な予算の確保が不可欠となっている。

これらのことから以下の点を要望する。

記

- 1 原油や生産資材価格の高騰が今後も続くことが懸念されることから、現場の経営状況の悪化も踏まえ、政府が 4 月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の継続実施と拡充・強化を図ること。
- 2 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考え方の国民理解の醸成を図るとともに、国の基本的な責務として、将来を見据えた食料の安定供給に必要な予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 7 月 1 日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて